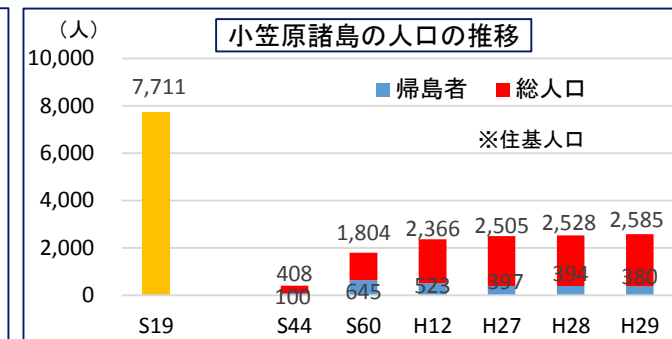
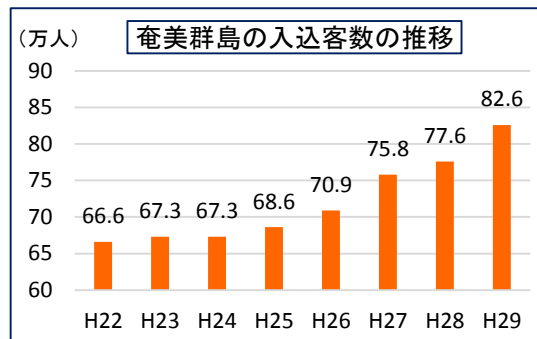


奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案 <日切れ法律案、予算関連法律案>

背景・必要性

- ◆奄美群島及び小笠原諸島は、米軍軍政下からの復帰(奄美は昭和28年・小笠原は昭和43年)という歴史的特殊性や、本土から遠く離れている地理的特殊性、亜熱帯で台風常襲地という自然的特殊性が存在。
- ◆一方で、奄美群島では、2020年夏の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産登録に向けた動きやLCCの就航による入込客の増加等、地域の活性化に向けた新たな展開が見られるところ。
- ◆小笠原諸島では、平成23年の世界自然遺産登録以降、自然環境の保護・保全と両立する観光振興に取り組んでおり、平成28年にはおがさわら丸及びははしま丸の新船が就航し、人口は増加傾向。



今後の政策展開

特殊事情による条件不利性で生じている本土との格差縮小を図る一方、地域を取り巻く新たな動きに対応するため、**奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の有効期限を平成31年3月31日から5年間延長し**、以下の支援策を継続して実施。

奄美群島への支援策

条件不利性の克服

- ◆**公共事業の補助率かさ上げ**により、奄美群島の産業・生活等を支えるインフラの整備や防災・老朽化対策を支援
【例:港湾の外郭施設の改良 9/10(内地 4/10)】

予算 公共事業：209.6億円 (平成31年度当初)
11.2億円 (平成30年度2次補正)

- ◆**奄美群島振興交付金**により、物資の輸送費支援や航路・航空路の運賃軽減等のソフト事業を支援

予算 奄美群島振興交付金：24.4億円 (平成31年度当初)
5.0億円 (平成30年度2次補正)

拡充

【基幹産業の条件不利性の更なる改善 (交付率:7/10)】

- 農林水産物を対象としていた輸送費支援について、奄美群島で製造された加工品、原材料品等を対象品目に追加

【UIOターンや定住の更なる促進 (交付率:6/10)】

- 奄美群島の住民への航路・航空路運賃軽減事業について、準住民(住民に扶養されている学生等)を支援対象に追加

成長戦略の更なる加速

- ◆奄美群島振興交付金において雇用拡充・人材育成・交流人口拡大を図る事業のうち、民間と連携した新しい取組については事業開始から3年間を「**特定重点配分対象事業**」と位置付け、支援措置を拡充

特定重点配分対象事業

- 交付率を5/10から6/10へかさ上げ
- 地方負担分に対して新たに特別交付税措置

現状	国費率 5/10	地方負担割合 5/10	
		県 1/10	市町村 4/10
拡充後	国費率 6/10	特別交付税措置 2/10	実質地方負担 2/10

県 0.5/10
市町村 1.5/10

⇒ 地方負担の軽減により、地域の創意工夫をより一層促し、奄美群島の成長戦略を更に加速

小笠原諸島への支援策

産業振興・生活環境の改善等の取組

- ◆**ハード事業の補助率かさ上げ**により、小笠原諸島の産業・生活等を支える施設の整備や防災・老朽化対策を支援
【例:港湾の外郭施設の改良 9/10(内地 4/10)】

- ◆医療施設の運営支援等のソフト事業を補助金により支援

- ◆旧島民の帰島の促進のため、東京都や小笠原村等と連携しながら、生活環境の確保等の各種支援を実施

予算 小笠原諸島振興 10.8億円 (平成31年度当初)
開発関係予算：4.8億円 (平成30年度2次補正)

税制 小笠原諸島への帰島に伴う課税の特例措置の延長(所得税・不動産取得税等) (平成31年度改正)



二見港(父島)

沖村浄水場(母島)

小笠原村診療所(父島)

世界自然遺産登録を踏まえた取組

- ◆世界的価値を有する小笠原諸島の自然環境の保全のため、自然公園の整備や外来種の駆除、植生回復事業等を支援
- ◆地域資源を生かしたエコツーリズムを推進し、自然環境の保護・保全と両立する持続的な観光を振興



ハハジマメグロ



エコツアー(南島)

金融・税制による産業振興への支援

- ◆(独)奄美群島振興開発基金による中小・零細事業者への債務保証・融資に加え、コンサルティング機能の強化を通じて、6次産業化やIターン者の創業等を支援

- ◆製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等のために用いる**設備の取得等に対して税制優遇**

税制 奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長(所得税・法人税) (平成31年度改正)

世界自然遺産登録に向けた動きへの対応

- ◆2020年夏の「奄美・沖縄」世界自然遺産登録に向けた動きも踏まえ、奄美群島振興交付金の**観光キャンペーン事業**を継続し、閑散期の需要喚起や沖縄との連携交流を促進(交付率:6/10)



アマミノクロウサギ

- ◆世界自然遺産への登録を見据えて持続的な地域づくりの推進のため、国と地元自治体等との連携体制を構築